

# 3歳児の 日本脳炎の 予防接種を実施

今年度3歳児になるお子さんは、日本脳炎の予防接種を行うことができますのでお知らせします。

今年度3歳児以外で接種を希望される方へ

日本脳炎の予防接種については、3歳児以外でも予防接種を受けることができます。対象者などは下記のとおりとなりますので、よくご覧のうえ、医療機関へご予約ください。

なお、制度等詳細については、厚生労働省ホームページ「日本脳炎Q&A」をご覧ください。



対象	新ワクチンの接種の可否	接種費用
まだ一度も接種していない方	接種することができます	第1期公費接種期間のみ無料
第1期初回を旧ワクチンで接種している方	第1期追加を接種することができます	
第1期初回・追加を旧ワクチンで接種している方	第2期は接種することができません	

注 第1期公費接種期間は、生後6か月～7歳半までをいいます。

第2期公費接種期間は、9歳～12歳までをいいます。

◎問い合わせ

スポーツ健康課 内線310

## 平和市長会議に加盟しました

県内町村では、箱根町に続いて2番目

町では、昭和61年に非核平和都市として宣言するとともに、戦争のない平和な社会の実現に向け、子どもたちへの平和学習事業などを行っています。今年5月1日付けで「平和市長会議」へ加盟しました。今後も、世界各国の都市と力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に向け、取り組んでまいります。

※平和市長会議とは  
唯一の被爆国である、日本の広島・長崎両市の呼びかけにより、世界の都市が国境を越えて連携し、核兵器廃絶に向けた取り組みを世界的に展開している会議です。  
県内における加盟都市は、14市2町（5月1日現在）で、町では箱根町に続いて2番目の認定となります。

◎問い合わせ

総務課 内線211

## 神奈川県在宅重度障害者等 手当受給者の皆さまへ

平成22年度から神奈川県在宅重度障害者等手当の支給対象者が新たな基準による手当てとなります。

▼対象者

8月1日現在で、継続して6か月以上県内に居住し、次の①、または②に該当する方。ただし、65歳以上で新規に障害者になった方は除きます。

①次の㉠、㉡のうち2つ以上

に該当する方

⑦身体障害者手帳1級または2級の方

⑧療育手帳A1またはA2に相当する判定を受けた方

(B1や知能指数50以下と判定された方で、身体障害者手帳の1～3級を交付された方を含む)

⑨精神障害者保健福祉手帳1級の方

②特別障害者手当または障害児

福祉手当を支給されている方

▼支給制限  
次に該当する方には支給されません。

・施設に3か月を超えて入所している方

・医療機関（病院・老人保健施設など）に3か月を超えて入院している方

・本人・配偶者・扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある方

▼手当の額 年額6万円

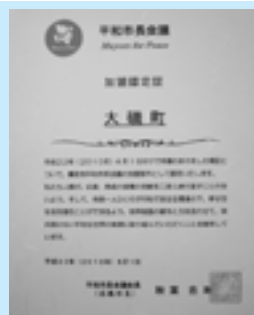
▼手当の支給時期 1月

◎問い合わせ

保険福祉課 内線354



▲本庁舎敷地内にある平和記念碑



▲平和市長会議加盟認定証

平和宣言都市・大磯